

田園調布せせらぎ館 利用取消（キャンセル）について

田園調布せせらぎ館を利用予定の室場において、以下の期間内に申請を行うことで還付を受けることができます。

【還付率】

- ・ 利用日当日または前日 0%
- ・ 利用日の2日前から6日前 25%
- ・ 利用日の7日前から29日前 50%
- ・ 利用日の30日以上 100%

※使用備品の料金については、使用日の前日までに還付申請をした場合に限り、全額返還いたします。

※利用日を変更した場合は、上記の返還額又は使用日の変更の申請をした日(変更を2回以上した場合においては、最初に変更の申請をした日)に取消しをしたものとみなして算定した額のうちいずれか少ない額を返還いたします。

還付に必要なもの 申請者本人が申請する場合	還付に必要なもの 代理人が申請する場合
以下①～③をご用意頂き、窓口までお越しください。	以下①～⑥をご用意頂き、窓口までお越しください。
①うぐいすネットカード	①うぐいすネットカード（委任者のカード）
②使用承認書（領収書がないものは不可）	②使用承認書（領収書がないものは不可）
③申請者の印鑑（使用承認書に記載のある方の印に限ります。スタンプ印は不可）	③使用申請取消における委任状
	④代理人の印鑑（スタンプ印不可）
	⑤委任者の身分証明書（コピー可）
	⑥代理人の身分証明書（身分証明書は住所、氏名が確認できるものかつ有効期限内のもの）

◇参考

ex. **3月31日**の利用予定としていた申請を還付する場合

申請日	30日以上	7日前～29日前	2日前～6日前	当日・前日
	～3月1日	3月2日～3/24日	3月25日～3月29日	3月30日,3月31日
還付率	100%	50%	25%	0%

- ・ 3月30日・3月31日に申請の場合 → 返還できません。
- ・ 3月25日～3月29日に申請の場合 → 25%返還いたします。
- ・ 3月2日～3月24日に申請の場合 → 50%返還いたします。
- ・ 3月1日以前に申請の場合 → 100%返還いたします。